

『ヴァジュラダーカ・タントラ』護摩の章(第 44, 48 章) - 試訳

杉木恒彦

はじめに

本稿は、筆者が *Tantric Studies Vol. 1* (Center for Tantric Studies, University of Hamburg, 2008 年) に “The *Homa System of the Vajraḍākatantra: A Critical Edition and a Preliminary Analysis of its Homa System*” (pp.131-154) として発表した『ヴァジュラダーカ・タントラ』(*Vajraḍākatantra* / 10 世紀頃 [早くとも 9 世紀終わり頃] 成立) の第 44 章と第 48 章のサンスクリット語校訂テキスト (以下、[拙稿 2008]) を、日本語訳したものである。

第 44 章と第 48 章は、ともに護摩 (*homa*) 儀礼の教示をその内容とする。第 44 章では、2 種類のヴェーターラ成就法 (*vetālasādhana*) と 2 種類の内的な護摩 (*adhyātmahoma*) が説かれる。ここではヴェーターラ成就法は護摩儀礼の一つの形として位置づけられ、説かれている。また、2 種類の内的な護摩とは、(通常) 内的な護摩と、「無上の (*niruttara*) 護摩」としての内的な護摩である。第 48 章では、外的な護摩に用いる各資具やその実践プロセスが詳細に説明される。以上第 44 章と第 48 章の内容分析については、すでに [拙稿 2008] にて行っているため、本稿では割愛したい。ここでは、ヴェーターラ成就法と外的な護摩について、[拙稿 2008] の若干の補足を記すにとどめる。

ヴェーターラ成就法とは、死体にヴェーターラという恐ろしい聖霊を憑依させることにより死体を蘇らせ、その死体に願いをかなえてもらうという術(あるいはヴェーターラそのもの、あるいはヴェーターラと深い関連をもつ恐ろしい神格にまつわる諸儀礼) を指す。すでに多くの指摘があるように、また、[拙稿 2008] にも記したように、ヴェーターラ成就法は仏教・非仏教双方の伝統の経典・儀軌や文学などにて広く説かれるものである。ヴェーターラ成就法という発想が民間信仰とサンスクリット文化の交渉過程の中から生まれたものであろうということは、多くの研究者が推定するところである。(仮にこの推定が正しければ) こうして生まれた数々のヴェーターラ成就法が、どの層の修行者に、そしてそもそもどの程度実際に実践されていたかを逐一厳密に調べあげることは容易ではない。だが、実際の実践の頻度はともかく (: 実際には全く実践されていなかったと断定しているのではない)、ヴェーターラ成就法の知識それ自体は、当時のサンスクリット語知識人層がたしなむ一般教養の一部であったようである。前述のように異なる伝統の多くの経典等に説かれるのみならず、たとえば『ハルシャチャリタ』や『カターサリトサーガラ』といった重要な文学作品にも文学の題材として採りあげられていることから、そのように推定できるのである。ちょうど私

たち日本人が、実際にどの程度実践するかどうかはともかく、丑の刻参りの呪法についておぼろげながらも知識を得ており、文学等の題材として時に用いてきたようなものである。

『ヴァジュラダーカ・タントラ』第 48 章の外的な護摩の教示のうち、護摩の歴史的展開を考察する際に最も重要な点は、火炉に関する規定である。[拙稿 2008] にて簡潔に述べたように、インド密教の大学僧アバヤーカラグプタ (Abhayākara Gupta) が作成した護摩実践の総合書『ジョーティルマンジャリー』(Jyotirmañjarī) における火炉の規定は、『ヴァジュラダーカ・タントラ』第 48 章の火炉の規定 (あるいはそれと酷似した、未確認の別経典・儀軌における火炉の規定) を基本骨格として、そこに他の様々な経典や儀軌の所説を用いて肉付けしたものと考えるのが最も自然である。この点は従来全く看過されてきたことであるので、ここであらためて強調をしておきたい。この点も含め、密教における外的な護摩の教示の全体の系譜の論述を、筆者は現在準備中である。

本稿『ヴァジュラダーカ・タントラ』第 44 章と第 48 章の日本語訳中、[44. 1] や [48. 1] といった番号は、[拙稿 2008] の校訂テキストの章番号と頌および文章番号に対応する。(たとえば、[44. 1] は、[第 44 章の第 1 頌] を意味する。) 大見出し (章名) および小見出し (節名) は、原則的に原文中で用いられている章名と節名を用いている。だが節名に関しては原文中にそれがない場合も多々あり、その場合は、筆者自身の理解に基づく節名を付している。また、樹名等の固有名詞は原則的にカタカナ音写した。だが、たとえば *āmra* と *āmla* はカタカナ音写すればどちらも「アームラ」となるため、原語の相違を示すために、このような場合はそれぞれ「アームラ (*āmra*)」「アームラ (*āmla*)」と原語も付すようにしている。また、日本語訳中の (lit. ○○) は、「文字通りの訳は○○」を意味する。

第 44 章 ヴェーターラ成就法と内的な護摩の儀軌

44. 1. ヴェーターラ成就法

44. 1. 1. 護摩としてのヴェーターラ成就法

さて次に、護摩儀礼が説明される。さあ、聴け！ [44. 1ab]

黒分の第 14 日に、ヨーガ行者は死体一吊るされているものでも、他のあり方 [のもの] でも、まさしく前述の規定通りの¹、傷なく美しく麗しいもの—を [まず] 入手し、入手後、それを [以下に述べる方法で] 完全なものにすれば、[それは] 全ての成就を実現させてくれる。 [44. 1c-2]

成就を望み、生理中の女の血で塗られた布を粉々にしたものと猫の糞による焼

1 「前述の規定」とするが、本経にはこの箇所以前に明確にこの規定と判断できるものを見出すことはできない。

香が[その死体に] 与えられるならば、たちまち[死体にヴェーターラが] 憑依するはずである。他[の素材] による焼香は無効果である。死者が起き上がり「私は何をしましょうか」と言うまで、黒色の牛(or 犬) の乳と豆と米による乳粥を彼は恐れずに死体の口の中に投じるべきである。(1) 丸薬、(2) 目薬という成就、(3) 足に塗る軟膏、(4) 剣、(5) 財宝、(6) 敵を破壊すること、(7) 薬叉女、あるいは(8) 霊薬[という 8 種の世間的成就] がある。そして[ヨーガ行者の] 願いに基づき、[起き上がった死体はこれらのうち]1 つを[ヨーガ行者に] 授けた後、去って行く。それ以外ではない。[ヨーガ行者は] 戯れに耽る勇者となることができる。なお、それ以外の仕方では私は説明しない。[44. 3-6]

44. 1. 2. 護摩としての偉大なヴェーターラ成就法

さて次に、偉大なヴェーターラ成就法を私は説明しよう。[44. 7ab]

先と同じ特徴を備えたとても美しい[死体] を入手し、洗った後、真夜中に彼(= ヘールカ) を瞑想し、[ヘールカとの] 偉大なヨーガに住し、[その死体の] 脂肪とともにその肉を、あなたは 108 回火献供するべきである。[すると] 吉祥なるヴァジュラヴァーラーヒーがそこにやって来て、[その場は] 荼枳尼たちに囲まれ、ヴェーターラ[たち] とラクシャサたちで充満し、不気味な笑い声で恐ろしい[雰囲気] へと変じ、大声で吠える多数のジャッカルたちに囲まれ、[その声]が 恐ろしげに響く[場となる]。[44. 7c-9]

だが彼女を見ても、恐れるべきではない。[彼は今やヘールカと一体化した、] マントラの誇り高き身体をもつ者[なのだから]。「おお、善きかな！偉大な勇者よ！[あなたは] 金剛心を本性とする良き禁戒[保持] 者である！」[と、その時彼女は実践者に言葉をかけ]、彼に対し、実践者の意に適う 100 の贈り物を与え、自分の座へと赴く(= 実践者の妃として結合する)。勇者はヨーギニーたちに囲まれた者となる。[44. 10-11]

まさしくその瞬間、彼は三界を[自由に] 行く者となる。さらに神の身体をもつ者となる。[彼は] 変幻自在の偉大な勇者であり、如来のように祝福された者である。また、[彼は] つねに虚空を行き、老いと死から離れ、地上全体を自由に行くことができる。望みの成就が生じる。[44. 12-13]

44. 2. 内的な護摩

44. 2. 1. 内的な護摩

次に、煩惱などを鎮めるために、そして三摩地を増長させるために、彼は自分の主尊とのヨーガに安住したうえで、[内的な] 護摩を始めるべきである。どの[種類の護摩の] 場合でも、月輪の中央にて、自身が光の環に満たされ、恐ろしげで、光輪の環を放つと観想するべきである。[44. 14-15]

(1) 彼はその最高の身体(= 月輪の中央の自身の身体)に、十方にいる仏たちを寄せ集め、[すなわち]白[色]などの色をした無数の(lit. 3000 の)まるで塵のごとき[仏]たちを寄せ集め、自分の身体に入れるべきである。それは息災の護摩であると説明される。(2) 一方、増益の場合、菩薩たちが喜んだ姿[で自分の身体に入る]と信解することによる。(3) [調伏の場合、彼らは]無限の煩惱を消滅させるために、とりわけ怒りの姿をしている。(4) [敬愛の場合、]愛着しながら、あまたの美しい女性の姿を彼は思念するべきである。[44. 16-18b]

全ての実践者たちが[行うべき]内的な護摩が以上のように説明された。[44. 18cd]

44. 2. 2. 無上の護摩としての内的な護摩

蘊などを燃料とする智慧の火がある。[それは、]業の風によって点火し、この臍の曼荼羅で燃え上がる[最高女尊である]。[また、それは]ブラフマンの火であり、三脈の接合点に住している。大杓はララナー、小杓の口はラサナーであると説明される。供物の容器は頭蓋骨であり、[杓の]柄に取り付けられている宝金剛は、すなわち自分の金剛杵(= 男性器)である。全ての供物が火中に投げられるべきである²。以上の次第が実行される。[44. 19-21b]

女神よ！[以上のことが]あなたに説明された。これがまさしく無上の護摩である。このように実践された時、彼は堅固な三昧へと赴く³。そして減少することはない。この儀軌は全てのタントラに共通のものであると説明される。[44. 21c-22]

44. 3. 結語

以上のように、持金剛であり、ヴァジュラサットヴァであり、如来であり、全ての茶枳尼たちとの等しき結合であるヴァジュラダーカであり、最高の樂である世尊は語った。[44. 23]

以上、ヴェーターラ成就法と内的な護摩の儀軌、第 44 章。

第 48 章 全ての事業を促進させる、秘密の意味を有する護摩の儀軌

48. 1. 女神マハーマーヤーによる質問

さて、女神は世尊に対する供養を行い、帰礼した後、以下のように問うた—

² 原文 hotavyaḥ sarvadravyaṅāṃ を文法規則をゆるやかに解釈してこのように読んだ。

³ 原文 ḍṛḍhaṃ yāti samādhīr を、T 写本に基づき、ḍṛḍhaṃ yāti samādhīm に訂正する。

護摩儀軌は様々な事業を成し遂げると、あなたは説明されました。[しかし] 火炉の大きさ[の規定] を私は知りません。座と木[の規定] も[知りません]。
[48. 1]

48. 2. 火炉の儀軌

世尊は語った一汝マハーマーヤーは聴け。全ての幻が変化した女神よ！まず地の確保を[行い]、続いて火炉[の作成] を始めるべきである。[48. 2]

48. 2. 1. 息災の火炉

息災の場合、意識を集中した状態で、白色の地面に、[口径]1 ハスタで、きっちり円形で、その深さ1 ヴィタスティ(= 12 アングラ) [の火炉] を正しく掘るべきである。[火炉は][その中央にある] 蓮華の上に8 アングラの金剛杵の標識が付せられている。火炉から間4 アングラ(lit. 自分の指4 つ分) 離れて、幅と高さが4 アングラの祭壇がなければならない。[祭壇の] 四隅には金剛杵という標識がある。[すなわち、祭壇には]三鈷金剛杵が付せられる。火炉を白色の粘土で、[その周囲の] 地面を牛糞で塗るべきである。その双方に、禁戒保持者は白色の香を塗るべきである。よく意識を集中させて、よい香りのする最高の白色の花で供養するべきである。以上を、彼は輪という家などの東方で実行するべきである。[48. 3-7]

48. 2. 2. 増益の火炉

増益の場合、黄色の地表に、[幅]2 ハスタで、深さ1 ハスタで、宝の形のあるいは四角形の火炉が作られるべきである。そこから間8 アングラ離れて、その[火炉の] 祭壇が設けられる。[祭壇は] 全て(= 幅と高さ) が8 アングラで、宝の環が装飾されている。そしてその下(= 祭壇の下) 、[すなわち] 火炉の中央に、八輻輪[を設け、そしてそ] の中心に、黄色く、八角形で、6 アングラの、金剛杵[という標識のついた] 宝を設けるべきである。黄色の粘土と黄色の香で、火炉[など] を塗る。黄色の花などによる供養が、適切に実行されるべきである。まさしく以上のことは、つねに村の北方で実行されるべきである。[48. 8-11]

48. 2. 3. 敬愛の火炉

赤色の地面に、女陰の形で、金剛杵のある[赤] 蓮華が[中央に] 設けられたもの、これが敬愛の火炉であると理解されるべきである。[あるいは、それは] 半月のような形をしている。さらに火炉は、赤色の粘土と香と花により装飾されて

いる。[この火炉は、] 大きさについては息災[の火炉]と同じであると理解されるべきである。祭壇なども[同様である]。[火炉は]西方に[作成されるべきである]。偉大な女神よ！これが火炉に関する儀軌次第である。[48. 12-13]

48. 2. 4. 調伏の火炉

[調伏の場合、] 祖霊の森、母神の神殿、ひび割れがあり暗い地表[の土地]に、三角形で、一辺 20 アングラの火炉が作られるべきである。なお[この火炉は、] 深さは 10 アングラであり、南方に設けられる。その中央には、8 アングラの憤怒金剛杵をとともなう、炎の雲に満ちた三叉戟という標識が付されるべきである。全て(= 幅と高さ)が 3 アングラの、三角形の祭壇が、[火炉から] 同量(= 3 アングラ) 離れて[設けられる]。得られる限りの黒色の粘土と火葬の薪と灰などで、[火炉などを] 彼は塗るべきである。[48. 14-16]

48. 2. 5. 鉤召と停止と妄乱と追放と離間の火炉

なお、残りの[種類の] 火炉は、[以上の]4 種の儀礼[の火炉]に包摂される。一方それらの相違点が[以下のように]説明される。さあ、聴け。鉤召の火炉は、独鈷杵の形をしていると説明される。[その] 中央の[標識(= 赤蓮華)は]、金剛鉤で囲まれている。その他[の要素]は敬愛と同じである。停止と敵の妄乱[の火炉]は、四角形の増益[の火炉]に包摂される。[それは]黄色がかった白色の地面に[作成される]と[言われる]。とりわけ、北東で[実行されるべきである]。追放[の火炉]は、要するに、調伏のものに包摂されると彼は知るべきである。そして識者たちはそれを北西に作成するべきである。[それは]駱駝などの排泄物で塗られる。また、離間[の火炉]は、悪しき者たちに対する親愛の情を消滅させるためであると説明される。包摂される際、それもまた調伏に包摂されると彼は理解するべきである。[48. 17-21]

48. 2. 6. 全ての儀礼に共通(一切修法)の火炉

さて次に、全ての儀礼に共通する[火炉](lit. 全ての儀礼の集合)を私は説明しよう。座の区別に従って、彼は全ての儀礼を正しく実行する。マントラ保持者は、全ての儀礼[に共通]の火炉を、[各]儀礼に相応しい地表に、あるいは意に適う場所に、適切に作成するべきである。[その火炉は、]咲いた蓮華のような円形で、直径 1 ハスタである。[幅と高さが]4 アングラで、咲いた蓮華の形をした祭壇が[設けられる]。[祭壇は]息災[の場合]と同じ分(= 4 アングラ)[火炉から]間を空けており、四方に金剛杵が付されている。完全な円形である火炉は、深さが直径の半分(= 1/2 ハスタ)でなければならない。[火炉の底の]中央に、金剛杵という標識を付すべきである。[この標識は]幅 8 アングラ高さ

1 アングラで、[四族を表す] 輪と宝と大蓮華とカドガ剣という武器を[周囲に] 従えており、さらに金剛杵の環を周囲[に従えている]。[48. 22-26]

火炉の儀軌。

48. 3. 護摩木と穀物とハヴヤ供物と燃料の儀軌

48. 3. 1. 息災の護摩木と穀物とハヴヤ供物と燃料

パラージャ樹、ウドンバラ樹、アームラ(āmra)樹、ニヤグローダ樹、プラクシャ樹、カダンバ樹といった、湿り気のある、葉を備え、乳木から得られたもので、その先端から12 アングラの長さに等しく切り取ったものが護摩木である。[48. 27]

先端が切れ切れになっているもの、壊れたもの、樹皮が剥かれているもの、裂けているもの、黒いもの、重いもの、短いもの、歪曲したもの、また、長いもの、そして太いもの、虫食いのもの、また、先端部分が2つに裂けたもの、また、生き物がたかっているもの—それら全ては、良き儀礼の際に、良きあり方[という観点]から、避けられるべきである。[48. 28-29]

大麦、胡麻、牛酪、牛乳、シャーリ米の米飯、緑色のクシャ草、カラシ種、チュータ樹の葉、白檀樹の白い花、蜜、炒米、酥油、ドゥールヴァー草、[その他]よい香りのする数々[の植物]の樹脂を、得られる限り、良き儀礼の際に[彼は]ヨーガの状態に入って火中に投じるべきである。[48. 30-31]

[燃料としての]木は、祭式用の木から得られたもので、長さが火炉より短いものである。そして[その他の燃料は]、虫たちのたかっていない、荒野で[拾った]牛糞である。[48. 32]

息災の際の、護摩木と穀物とハヴヤ供物と燃料の儀軌。

48. 3. 2. 増益の護摩木と穀物とハヴヤ供物と燃料

護摩木は、息災と同じように(= 息災の場合と同一種類の木が)得られるべきである。[かつ]麗しく、中央部から切り取ったもので、斜めにのびているもので、拳ほどの太さで、長さは1ハスタで、牛酪と牛乳と酥油が端に塗られ、黄香水がふりかけられたものである。[48. 33-34b]

[その他の供物として、]3つの甘いもの(= 砂糖・蜜・酥油)が混入された最高の米飯と、牛酪で煮た米と、酥油などと、酥油が塗られた黒胡麻およびシャタプシュパ樹と、蜜と、シャーリ米と、タンドウラ米と、蓮華と、ヴィリーヒ米と、ナーガケーサラ花と、ビルヴァ樹の実と、ドゥールヴァー草が、増益儀礼の際に火中に投じられるべきである。[48. 34c-36b]

荒野[で拾った]牛糞を除き、先のもの(= 息災の燃料)と同じ[もの]で、[かつ] 実のついた[木]が燃料である。[48. 36cd]

48. 3. 3. 敬愛の護摩木と穀物とハヅヤ供物と燃料

チャンパカ樹、アショーカ樹、ブンナーガ樹、ナーガケーサラ樹、ケーサラ樹で、[長さ]5 アンガラで、平らで、葉のついたものが、敬愛儀礼における護摩木である。同様に、アームラ(āmla) 樹の、鮮やかな赤色の実と花などが[火中に投じられるべきである]。[48. 37-38b]

アームラ(āmla) 樹のうち、花のついたものが、燃料である。[48. 38cd]

48. 3. 4. 残忍儀礼の護摩木と穀物とハヅヤ供物と燃料

悪臭漂うあるいは無臭の黒色の花と、グリーンヒ米の籾殻と、人骨の粉末と、毒などが、[火中に] 限なく散布される。[48. 39]

激臭あり棘があり苦味のある[木々]、あるいは火葬の薪から得られた木のうち、根元の部分から 10 アンガラ[の長さ]に切り取ったもので、[両]先端が尖っており、毒などが両先端に塗られたものが、護摩木として集められるべきである。[これらが] 残忍な儀礼の際[の護摩木であると] 理解されるべきである。[48. 40]

48. 4. 闍伽の儀軌

金製、銀製、法螺貝製、真珠貝製、銅製、白銅製のもの⁴、あるいは土製や葉で作った器—[これら] 全てに関して、[各自の] 財産に応じて、闍伽[を入れる] 瓶が理解されるべきである。[48. 41-42b]

48. 4. 1. 息災の闍伽

闍伽の瓶は[まずは] 前に[置かれる]。大麦と牛乳とシャタプシュパ花[の汁]を成分とする[闍伽] を入れ、薫香し、そのマントラにより 7 回念誦した後に、[その闍伽の] 水瓶を左側に置くべきである。[48. 42c-43]

48. 4. 2. 増益の闍伽

増益の場合、闍伽の瓶は、黄色の香などの水と胡麻と牛酪[を成分とする闍伽] を入れており、そのマントラにより念誦される。[48. 44]

⁴ 原文 *kaṃsamayadravyam* を、C 写本を参考に *kaṃsamayadravye* に訂正する。

48.4.3. 敬愛の闕伽

[闕伽の成分は] 赤色の香などの水と美しい赤色の花[の汁]である。まさしくこれは、親愛[の情を引き起こす]ためであると言われる。[敬愛の] 闕伽の瓶は、銅をはじめとする[赤みがかった素材がよい]。[48. 45]

48.4.4. 残忍儀礼の闕伽

残忍な儀礼の場合、[闕伽の瓶は] 悪臭漂うあるいは無臭の黒色の水と血と稗と牛の尿あるいは他ならぬ人間の尿あるいは驢馬の尿[を成分とする闕伽を入れており]、**phaṭ**字で念誦され、右に置かれるべきである。[48. 46-47]

闕伽の儀軌。

48.5. 対象者に関する事業の儀軌

48.5.1. 息災の対象者

息災は、病の者たちに対して、夕暮れ時に、悲哀心をもって[実行されるべきである]と説かれる。勇者(= 実践者)は花環を身に着け、東を向き、白色の衣服などをまとう。マントラ保持者は柔らかい座の中央にパドマ座法で坐し、静寂の心理状態で、吉祥なる永遠性(= ヴァイローチャナ仏)となり、静かに、慈愛心を生じる。**OM**字から生じた白色の水曼荼羅の[上の]獅子座の蓮華の[上の]月に対象者が動かずに座していると思念し、**svāhā**を最後に付けたマントラを後述の方法で唱えつつ、全ての有情たちの利益のためにつねに注意深く息災を実行するべきである。[48. 48-51]

48.5.2. 増益の対象者

貧しい者たちに対して、[実践者は]牛酪と混ぜた白米飯を正しく飲食した後、黄色の衣服をまとい、バドラ坐法で坐し、あるいはヌリパーラー[坐法]で[坐し]、午前中に、増益を実行するべきである。増益の場合、禁戒保持者は北を向き、ラトナサンバヴァ[仏]とのヨーガにより歓喜し、歓喜の心理状態で、**LAM**字から生じた黄色の地曼荼羅の[上の]象の背中に乗った対象者を見て、**om**を最後に付けたマントラを規定通りに念誦する。[48. 52-54]

48.5.3. 敬愛の対象者

敬愛のために他ならぬ以下のことが説明される。[実践者は]愛着の心理状態

で、赤色の衣服をまとい、サットヴァパリヤンカ[坐法]で坐し、ラーガヴァジュラという最高の者とヨーガし、西を向き、宵の口に(or 夜などに)、YAM字から[生じた]風曼荼羅の[上の]女性の柔らかい蓮華に対象者が坐していると愛着から思念し、光線を促すヨーガにより、hoḥ字を最後に付けたマントラを唱えるべきである。流し目を投じることにより、彼は女性たちの集団の正気を失わせることができる。[48. 55-57]

48. 5. 4. 残忍儀礼の対象者

三宝を害する者や誓約に違反する者に対する残忍[な儀礼]を、彼は実行することができる。[彼は]黒色の衣服をまとい、怒りの心理状態で、また、南を向き、クローダパリヤンカ[坐法]で坐し、[その際]硬い座に坐し、真夜中あるいは正午に、ヴァジュラクローダという最高の者とヨーガし、そしてRAM字から生じた火曼荼羅に対象者を思念し、雲の響き[のような]hūṃ字とphaṭ字を最後に付けた[マントラ]を唱える。始めと中間と終わりの清らかさに基づいて、彼はそれを実行するべきである。[48. 58-60]

対象者に関する事業の儀軌。

48. 6. 護摩の儀軌

48. 6. 1. 準備

次に、吉祥なる実践者は、全ての装飾をまとい、秘密なる不二の三昧に住し、護摩儀礼を開始するべきである。識者は、[闍伽]水の[入った]瓶を左に、焼施物(lit. 護摩に相応しいもの)を右に置き、全ての儀礼[に共通(一切修法)のマントラで]念誦した後に、全ての資具に[その水を]ふりかけ[るべきである]。[48. 61-62]

48. 6. 2. クシャ草を祭壇と火炉に敷く

続いて吉慶なるマントラ保持者は、右回りに、数々のクシャ草を[祭壇に]捧げるべきである。[すなわち、]新しく、汚れなく、裂けてなく、緑色で、葉がちぎれておらず、長すぎず、短くない数々[のクシャ草]を、右回りに祭壇に捧げるべきである。儀礼[の種類]に即して、東などに先端を向けた数々[のクシャ草]を捧げるべきである。方位の区別の規定に基づいて、それ(= 各方位)を向く数々のクシャ草により、火炉を覆うべきである。[48. 63-64]

48. 6. 3. 火炉と火の観想

次に、[実践者は] ヨーガの状態に入り、順に火炉と[その] 火を生起させる(= 観想する) べきである⁵。[48. 65ab]

48. 6. 4. 点火

次に火炉の中央に、実践者はクシャ草の束を捧げるべきである。儀礼[の種類] に即して、引火木で生じた火を、あるいは再生族[の家庭で生じた火] など、扇の風によって甘い樹液[の出る] 燃料により点された火を[用いるべきである]。[48. 65-66]

48. 6. 5. 火神の観想

火が点つたと理解したら、次に、火神をお招きするべきである。[智サットヴァしての火神は] 東南の方角に、聖仙たちに囲まれてやって来る。[だがそれに先立って、] **RAM**字から生じる、美しい三角形[の火輪]の上の**OM**字から生じた蓮華に乗り、禅定のヨーガから生じる(= 観想による)、儀礼[の種類] に対応した正しい色の装飾と衣服など[を身に着け]、そして火界を自性とし、炎の環をもつ腹の大きい者であり、一面四臂で、右と左に順に三鈷金剛杵と杖と数珠と水瓶を持つ、[三昧耶サットヴァとしての] 金剛なる火神を生起し、火炉の中央に置くべきである。[48. 67-70]

48. 6. 6. 火神への献供

次に、規定の通りに[火神を] 供養す[るべきである]。[つまり、] 規定の通りに閻伽などを捧げ、漱口水をふりまき、全ての儀礼[に共通の瓶] の水を捧げ、望みの成就のために、彼の(= 火神の) 口に満杓供を捧げるべきである。[48. 71]

外と内の実践に基づき、良き儀礼の際には[両] 膝の内側[から右] 手で、悪しき[儀礼] の際には左手で、[供物が] 火中に投げられるべきである。[48. 72]

「**om** 金剛なる火よ 偉大なものよ [自らを] 燃え上がらせたまえ 全てを焼きたまえ 全ての悪を灰にしたまえ **hūṃ phaṭ**」一儀礼[の種類] に相応しく増大させる、火のマントラである。

「**om** 全ての完成のために **svāhā**」一牛酪で煮た米の[マントラである]。

「**om** 火のために **svāhā**」一酥油の[マントラである]。

「**om** 不滅の金剛のために **svāhā**」一クシャ草の[マントラである]。

「**om** 全ての罪を焼く金剛のために **svāhā**」一というマントラにより、悪しき

⁵ Sugiki 2008: 149, fn 173 にも記したように、この火炉と火の観想は、直後に説かれる実際の点火の後に行われるのが一般的である。

ものを消すために、胡麻を火中に投じるべきである。

「**om** 金剛なる生命のために **svāhā**」—という[マントラにより]、生命の増大のために、ドゥールヴァー草を[火中に投じるべきである]。

「**om** 金剛なる繁栄のために **svāhā**」—という[マントラにより]、家の繁栄のために、穀物を[火中に投じるべきである]。

他の諸々[の供物] も含めて、それら[の供物] 全てを、酥油で塗った後に、つねにヨーガに入った状態で[彼は] 火中に投じるべきである。続いて、彼は漱口水と洒浄水を[捧げ] るべきである。[48. 73]

48. 6. 7. 自分の主尊(守護尊) への献供

[以上のように] 火神を満足させ、[火神を] 火[そのもの] の姿に変化させた後、火炉の中央に、儀礼[の種類] に相応しい色の装飾などをまとった自分の主尊を瞑想するべきである、と[言われる]。[48. 74]

48. 6. 8. 火相

ここで、それぞれの[儀礼に相応しい] 色の区別などに従って、火[かつ火神] の色を彼は理解するべきである。息災の場合、白色である。増益の場合、黄色である。また、敬愛の場合、珊瑚色である。調伏の場合、暗青色がかった黒色である。[48. 75]

加えて、[火] 相が[以下のように] 理解されるべきである。卍字や金剛杵や輪など、光を放つ良き装飾[の形] をしている⁶、喜ばしく麗しい火が、良き儀礼の際に成就をもたらす。[これに対し、] 死体の臭いがし、あるいは生肉の臭いがし、多くの煙を出し、大きな音をたて、さらに祭官の火の形をした火は、良くないものであると理解される。良き[儀礼] の場合に良くないものと説明されるものは、数々の残忍な儀礼の場合には良きものである。調伏において良きものは、良き[儀礼] においては良くないものであると説明される。[48. 76-78]

48. 6. 9. 自分の主尊への献供と事業の委託

魔障を除去した後、続いて[以下の] 事業を始めるべきである。[すなわち、] 自分の主尊のマントラによって再び[洒浄水を] その火にふりまいた後、規定の通りに、満杯の大約から満杓供を3回[自分の主尊に] 捧げるべきである。[48. 79]

「**om** 火のために何某の息災をなしたまえ **svāhā**」—というマントラによって正しく[事業を主尊に委託するべきである]。[48. 80ab]

⁶ 原文 **svajvālāsuvibhūṣaṇaḥ** を、T 写本により **sajvālāsuvibhūṣaṇaḥ** に訂正する。

なお、尊格を満足させるために、識者はまず3文字[による加持を行った]後、続いてそれぞれのマントラの実践により(= 各供物のマントラを唱えながら)、まったく順序正しく[各供物を]火中に投じるべきである。[すなわち、]護摩木、続いて酥油、そして小麦や胡麻などを、続いて食物など全てを、続いて米飯を、そして牛酪を、続いて牛乳を、そして[各植物の]実などを、舐物と飲物などの一式を、続いてキンマの葉や[その他の植物の]花などを、[彼は]ヨーガに入った状態で火中に投じるべきである。そしてこのように主尊を供養した後、望みの成就を[主尊に]願[うべきである]。[48. 80c-83]

48. 6. 10. 自分の主尊と火神にお帰り頂く

そのような庇護者(= 主尊)と揺れ動くもの(= 火神)にお帰り頂くために、[彼は]ヨーガに入った状態で弟子とともに[主尊と火神を]供養し、続いて送り帰すならば、望みの結果を[主尊は]もたらすはずである。[48. 84]

以上、護摩の儀軌。

48. 7. 大杓と小杓の儀軌

48. 7. 1. 大杓

[大杓は、]金あるいは銀あるいは銅あるいは祭式の木で作成される。[大杓の]柄の長さは、**piṭha**をはじめとする土地(= 24) [アングラ]である。その上に、四角形で、とても美しく、そして2 アングラの窪みのある、智慧[を表す]金剛杵[という標識]が付せられた[口]が[付いている]。さらにその上に、[幅]4 アングラの蓮華の葉の形のものが[付いている]。それ(= 大杓)には小指ほどの大きさの穴がなければならぬ。女神よ! その(= 大杓の)柄の下に、6 アングラの金剛室を付けるべきである。[このような]大杓は、法の妻であり、母である。[48. 85-88b]

48. 7. 2. 小杓

一方、小杓は、享受の方便であり、全ての有情たちの利益をなす。[小杓には]蓮華の葉の形の口が[付いている]。[この口の]大きさは、幅2 アングラである。[小杓も、大杓同様に]前述の特徴をもつ。[だがその]中央には金剛杵という標識が装飾されている。[48. 88c-89]

48. 7. 3. 指による代用

[大杓と小杓がない場合、]5本の指を合わせ[て大杓の代用とす]ることによ

り、満杓供が[実行されると]説明される。小杓献供に関しては、その 3 本の指を合わせることにより[代用される]。[48. 90]

48. 7. 4. 大杓と小杓の握り方

なお、息災の場合、[大杓と小杓は] 最勝菩提[拳] で握られるべきである。増益の場合、宝珠拳で[握られるべきである]。また、敬愛と鉤召の場合、蓮華拳で握られるべきである。同様にまた、残忍な儀礼の場合、憤怒拳で熱心に[握られるべきである]。[48. 91]

以上、大杓と小杓の儀軌。

48. 8. 火献供の方法

献供とは、満杓供などを[指す]。では、息災と増益と敬愛の場合におけるその(= 献供の) 儀軌を私は説明しよう。[それら] 良き儀礼の場合は[火神の] 半開きの口に、良くない[儀礼] の場合は火神の大きく開いた口に、彼は護摩木[などの火献物] を投じるべきである、と[言われる]。[48. 92]

48. 9. 結語

[以上のことは、]『タットヴァサングラハ』や、『サンヴァラ』(=『サマーヨーガ』) や、『グヒヤ』や、『ヴァジュラバイラヴァ』や、『ティラカ』などには説かれなかった。女神よ！護摩は、要するに以上のようなものである。[48. 93]

以上のように、持金剛であり、ヴァジュラサットヴァであり、如来であり、全ての茶枳尼たちの等しき結合であるヴァジュラダーカであり、最高の楽である世尊は語った。[48. 94]

以上、全ての事業を促進[させる]、秘密の意味[を有する] 護摩の儀軌、第 48 章。